

待機児童解消に向けた人材確保施策の充実について

近畿部会提出

子育てを取り巻く社会環境が大きく変化する中、令和元年10月に実施された「幼児教育・保育の無償化」を契機として、全年齢において施設での保育を希望する保護者の割合は予想を超え、大きく拡大している。

その様な中、保育施設の整備については一定充足の目途が立ったところであるが、保育士等の確保については、多くの地域において未だ充足していない状況にある。

その様な中、処遇面については国においても公定価格の見直し、更には本年2月から実施の「保育士等処遇改善臨時特例事業」等により、一定の改善が図られつつあるが、未だ低賃金の状況にあり、国による賃金改善のための施策の実施を求めるものである。

また、人材面では都市部と地方部での偏在が存在し、大都市圏では保育人材の充足が比較的容易である一方、都市部近郊の地域では保育士確保が困難な状況が未だ継続している。更には、人口減少が進む地域においては、既に施設が定員割れとなり、保育士余りが発生している現実もある。近い将来においては、大都市圏においても保育士余りが発生する可能性もあり、雇用のミスマッチを改善するための取組を広域で行う「仕組み」を国主導により、早急に構築願いたい。